

文化芸術活動の告知媒体への「伊賀市文化振興条例及び伊賀市文化振興ビジョンに基づく事業」の記載について

1. 趣 旨

伊賀市の文化芸術の振興に関する施策の推進を図るとともに、伊賀市文化振興条例及び伊賀市文化振興ビジョンを広く周知することを目的に、事業の告知媒体（ポスター、チラシ等）に当該事業が条例及びビジョンに基づき実施していることを記載します。

2. 対象とする事業

演奏会や展覧会等の文化芸術事業のうち、下記のいずれかに該当するもの。

- (1) 伊賀市及び伊賀市教育委員会が主催、共催及び後援する事業
- (2) 伊賀市及び伊賀市教育委員会が設置した文化施設の指定管理者が主催する事業
- (3) その他、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンの趣旨に賛同する事業

3. 対象から除外する事業

- (1) 法令に違反し、または違反するおそれのある事業
- (2) 公の秩序または善良の風俗に反するおそれのある事業
- (3) 人権を侵害し、または差別を助長するおそれのある事業
- (4) 政治活動または選挙に関する事業
- (5) 特定の宗教の布教や宣伝活動を主たる目的として行われる事業
- (6) 物品、サービスの販売や宣伝活動を主たる目的として行われる事業
- (7) その他、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンの趣旨にそぐわない事業

4. 記載方法

事業告知媒体に、「この事業は、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施しています。」と記載します。

5. 記載手順

各主体において実施する事業が、文化芸術の振興に資する事業かを確認し、4に掲げる記載をするよう努めてください。

なお、記載した告知媒体は、企画振興部文化振興課へ1部ご提供ください。

【伊賀市文化振興条例第4条 基本方針】

(1)誰もが文化芸術に触れ合える機会の創出 (2)子どもたちが文化芸術を体感できる機会の拡充 (3)次世代へと繋ぐ担い手や後継者の育成 (4)施設の整備と有効活用による文化芸術環境の整備 (5)歴史と風土が育んだ文化芸術の継承及び新たな文化芸術の創造 (6)観光・産業との連携による伊賀市の文化芸術の全国発信 (7)文化芸術を通じた多様性を認め合う社会の実現



第39回上野城

薪能

能楽創世観阿弥生誕の地 伊賀上野

喜多流 かみつばた
能 杜若 長田 郷

はじめて能楽を観る方にもわかりやすい
演目の事前レクチャーがあります

和泉流 かみなり
狂言 雷
井上 蒼大 井上 松次郎

【日 時】令和4年9月10日(土)
開場 17時15分 開演 18時

【会 場】
伊賀上野城本丸広場(特設舞台)
※雨天の場合は、伊賀市文化会館で開催

【入場料】1,000円 【定 員】250席
(中学生以下、先着限定40席無料 ※要整理券)
※中学生以下先着限定40席の整理券配布終了後は
一般チケットにてご入場いただけます。

チケット発売日 8月5日(金)
チケットプレイガイド(整理券配布場所)
伊賀市文化会館 TEL0595-24-7015
あやま文化センター TEL0595-43-1125

◆動画撮影・フラッシュ撮影・飲食は固くお断りします。
◆できるだけ公共交通機関をご利用ください
◆お車でお越しの方は、市営駐車場をご利用ください
◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用・手洗
消毒・検温の徹底にご協力をお願いします。

主催：上野城跡史跡協議会 後援：三重県博物館協会
協賛：(公財)阿比文化財団
お問い合わせ：(公財)伊賀市文化事業協会
TEL0595-22-0511 9:00~18:00

◆この事業は、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施しています。

【場所】 媒体の末尾に記載。

【文面】 この事業は、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施しています。